

ていますけども、これはいたし方なかったなど。

ただ、事業の進め方として、大部分を高度化資金という無利子の融資を受けてきたということでの、そのしかも返済が、市が直接じゃなくて、市から地場産センターに補助をして、それで払ってきたと。やはりかなり無理があつて、実際に市の財団の負担の部分プラス、いわゆる民間の負担の部分も現実的には肩がわりしていたと。それが民間の部分が破綻したことによって、市にその部分も来たということの教訓は、これは、これから建設する際には、十分にこういった学んだことを生かしていかなきゃいけないと思っています。

これからなんですが、業界負担分と市中銀行分で8年間で5億ぐらいですかね、負担したわけで、ことしで終わりです。

地場産センターは、運営費補助ということで、大体もともと長井を中心とした置賜の地場産業の振興を目的とした財団だったわけですが、その実態はT A Sの施設の維持管理、運営がまず主たる業務だったわけですね。そこに物産とか、あとは今も24年度も大体3,600万円、4,000万円弱ぐらいの市のほうの委託事業と、県とか市の事業もやっているんですね。ですから、確かに5,000万円ぐらいの運営費はいただいておりますが、全てそれを食い潰したということじゃなくて、明らかに長井を中心とした地場産業振興のための事業はやっていると思います。

問題は、あのT A Sの部分で収益が上がらないんですよ、地場産持っている部分は、貸し館しかないわけですから。そうしますと、その部分で商工会議所とタスパークホテルがあそこにある以上は、地場産業振興センターは、市の責任としてずっと一緒に運営していかなきゃいけないだろうと思っています。

したがって、例えばかわと道の駅とが、これは何としても収益を上げなきゃいけない、物産館も収益を上げて、少しでも市からの補助を少

なくできるような、そんな努力が必要だろうと思っています。

問題は、地場産業振興センターの職員というのはプロパー3人、それから市の派遣で1人行っているだけですよ。もう人材がいません。あと、観光協会も事務局長1人で、観光物産の事業をそれで担うというのは相当難しく、人員体制をどうするかということが大きな課題だろうと。もっと収益事業にシフトしなきゃいけない。

あともう1点目は、そうですね、施設の計画的修繕ということで、これは今、中心市街地の活性化をして、あそこもエリアに入れようとしております、計画の中に。そうしますと、条件次第では経済産業省の補助を受けて修繕することが可能になるということですから、そういった方向でまず検討していきたいと考えております。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 教訓は、本当に私は今後生かしてもらいたいし、二度とこういうことは繰り返してもらいたくないということは申し上げておきたいと思います。

で、これからどうするかというのは、これは私どもも考えなきゃいけない課題なんですけれども、きょう大筋ではさわられ、触れられましたから、これから議論することになるんだと思いますけれど、私は無理のない方向で考えていく以外ないのではないかというふうに思っています。これから議論させていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

認第1号 平成24年度長井市歳入歳出決算認定についての質疑

○蒲生光男委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

それでは、認第1号 平成24年度長井市歳入歳出決算認定についての、一般会計の歳入から順次質疑を行います。

まず、認第1号の一般会計の歳入全部についての質疑を行います。

事項別明細書の49ページから72ページまでであります。ご質疑ございませんか。

14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 ちょっと歳入の話でなくて恐縮ですけども、私、委員長にお願いがあるんですが、今回のこの決算書の体裁、これ変えてもらいたいんです。これ高齢者に優しくない、見えないんです。本当に夜これ見てみようと思ったら大変です、私みたいな年寄りになると。水道事業のところぐらいの大きさでもらうとかね、配慮をぜひお願いしたいと思うんです。

誰か答弁させるなんていうのもおかしな話ですけど、やっぱり考え方、ぜひ来年からは変えていただきたいということだけ申し上げておきたい。

○蒲生光男委員長 今、高橋委員からこういう要望がありましたので、どなたか代表して。

平 英一会計管理者兼会計課長。

○平 英一会計管理者兼会計課長 お答えいたします。

大変申しわけございませんでした。決算説明する前に、各代表者会議でしたか、そのときにお話しさせていただいておりましたが、このたび去年と同じサイズで見積もりをとったところ、ちょっと紙代が上がって予算と随分違ったものですから、業者さんと接点を見つけて、紙の量

を減らして、予算書と同じ文字のサイズにさせていただきながら、予算の範囲内につくったというふうな経過でございます。

来年から、今ありましたように、予算をしっかり確保した上で、文字を大きくするように努めたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 よろしいですか。

じゃあ、本題のほうのご質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ご質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の一般会計の歳出について質疑を行います。

まず、1款議会費、2款総務費について質疑を行います。73ページから90ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、3款民生費、4款衛生費について質疑を行います。90ページから107ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、5款労働費、6款農林水産業費について質疑を行います。107ページから115ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、7款商工費、8款土木費について質疑を行います。115ページから129ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結

いたします。

次に、9款消防費から、13款予備費までの質疑を行います。129ページから151ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の国民健康保険特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。153ページから165ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。167ページから172ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の山形鉄道運営助成事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。173ページから175ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。177ページから180ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の訪問看護事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。181ページから183ページまでであります。ご質疑ござい

ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の介護保険特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。185ページから195ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の浄化槽事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。197ページから200ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。201ページから204ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の宅地開発事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。205ページから206ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で認第1号の質疑を終結いたします。

認第2号 平成24年度長井市水道事業会計決算認定についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、認第2号 平成24年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第58号 平成24年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第58号 平成24年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

平成24年度各会計決算認定についての表決

○蒲生光男委員長 これから討論、表決ですが、ご意見のある方は本会議においてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決いたします。

まず、認第1号 平成24年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について採決いたします。

認第1号について、認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男委員長 起立多数であります。

よって、認第1号は、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第2号 平成24年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について採決いたします。

認第2号について、認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、認第2号は、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第58号 平成24年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について採決いたします。

議案第58号について、原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、議案第58号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で決算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後にお諮りいたします。

本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字その他整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

また、来る27日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても、私に一任くださるようお願いいたします。

閉 会

○蒲生光男委員長 決算特別委員会は、これをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 3時50分 閉会

会議録署名

委員長 蒲 生 光 男